入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

公告第５３号
令和８年９月１５日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁航空装備研究所
管理部会計課長　　廣瀬　末人

１　工事概要
(1)　工事名　防爆形クレーン改修工事
(2)　工事場所　防衛装備庁航空装備研究所土浦支所
（茨城県稲敷郡阿見町掛馬１９７０）
(3)　工事内容　本工事は、航空装備研究所土浦支所の防爆型クレーン改修工事を実施するものである。
(4)　工期　令和９年３月３１日まで
(5)　本工事における主任技術者の専任を要しない。
(6)　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
２　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
(2)　防衛省における令和 7・8 年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「機械器具設置工事」で級別の格付を受け、北関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2) の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
(4)　防衛省競争参加資格の「機械器具設置工事」に係る等級（審査結果通知書の記３の等級）が「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」等級であること。

(5)　平成 17 年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事の内、防水工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上のものに限る。）

なお、当該実績が平成 13 年 12 月 25 日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施行成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が 65 点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が 65 点未満のものを除くこと。

(6)　(5)の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事（平成 13 年 12 月 25 日以降に完成した工事で 65 点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。

(7)　次の基準を全て満たす主任技術者を当該工事に配置できること。

ア　主任技術者は、１級電気工事施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有する者である。

イ　平成 17 年度以降入札公告日までに（5）に掲げる工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）。

なお、当該経験が平成 13 年 12 月 25 日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が 65 点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が 65 点未満のものを除く。

(8)　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、北関東防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第 150 号。28.3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。

(9)　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。

(10)　北関東防衛局又は南関東防衛局の管轄区域内（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、長野県、神奈川県、山梨県、静岡県）に本店、支店又は営業所が所在すること。

(11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者ではないこと。

３　入札手続等

(1)　担当部局

〒300-0304　茨城県稲敷郡阿見町掛馬１９７０

防衛装備庁航空装備研究所

土浦支所業務班　担当：早乙女

TEL：029-887-1168（内線 104）

FAX：029-887-1519

(2)　入札説明書の交付期間等

ア　交付期間　令和８年９月１５日から令和８年１０月６日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで

イ　交付場所　(1) に同じ。

ウ　交付方法　手渡し、ＦＡＸまたは電子メールにより交付を行う。

(3)　申請書及び資料の提出期限等

ア　提出期限　令和８年１０月６日　午後５時

イ　提出方法　(1) に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

(4)　入札書の受領期限等

ア　受領期限　令和８年１０月２８日　正午

イ　提出方法　(1) に持参又は郵送等する。

(5)　開札の日時及び場所

ア　日時　令和８年１０月２９日　午後１時 30 分

イ　場所　防衛装備庁航空装備研究所土浦支所　管理棟１階入札室

４　その他

(1)　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金　免除

(3)　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行虎ノ門代理店（みずほ銀行　虎ノ門支店　お客様サービス２課））。ただし、銀行との間の連帯保証状をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、

契約保証金を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の 10 分の 1（予決令第 86 条の調査を受けた者との契約については請負代金額の 10 分の 3）以上とする。

(4)　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。

ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ　申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

(5)　落札者の決定方法　予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6)　配置予定の主任技術者の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の主任技術者の専任制違反の事実が確認された場合に、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の主任技術者の変更を認めない。

(7)　落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条の規定に基づいて作成された基準を下回っている場合は、予決令第 86 条の調査を行うので、協力しなければならない。

(8)　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(9)　契約書作成の要否　要。

(10)　関連情報を入手するための照会窓口　３(1)に同じ。

(11)　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　２(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も ３(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(12)　詳細は、入札説明書による。